

社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	太子町狭あい道路整備計画												
計画の期間	平成31年度 ~ 令和05年度 (5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	太子町												
計画の目標	町内における幅員4m未満の道路(以下「狭あい道路」という。)の拡幅整備を促進することにより、密集市街地における火災の延焼を抑制し、また、緊急車両の通行を円滑にするなど、日常生活における利便性の向上及び災害時における安全の確保を図る。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	20	A	20	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H31当初)	中間目標値	最終目標値 (H35末)
1	太子町狭あい道路拡幅整備促進計画に基づく、狭あい道路拡幅の達成割合 太子町狭あい道路整備計画の達成割合 = (拡幅整備実績延長) / (太子町狭あい道路拡幅整備計画延長)	0%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H31	R02	R03	R04	R05			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	太子町	直接	太子町	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅整備(町内全域)	太子町						8		-
	A16-002	住宅	一般	太子町	間接	民間	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅整備(町内全域)	太子町						12		-
											小計						20		
										合計							20		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制 庁内会議により実施	事後評価の実施時期 令和6年8月
	公表の方法 町ホームページおよび経済建設部まちづくり課窓口にて公表を実施。
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	日常の通行および災害時の避難路や緊急車両進入路の確保に寄与し、安全性や利便性が向上した。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
道路の安全性を確保するため、今後も狭あい道路拡幅整備事業を実施する。	

